

市有地への建設を提言

新花巻図書館整備特別委員会は、12月定例会最終日の17日、伊藤盛幸委員長が調査の経過および結果を報告。市議会は、委員長報告のとおり可決し、同委員会は調査を終了しました。

定例会で最終報告とすることにより、全委員が賛成し決定されました。

令和2年1月に公表された新花巻図書館複合施設整備事業構想について、さまざまな問題点を指摘してきたほか、市が考慮すべき項目を掲げた「特別委員会意向書」を6月25日、市長へ示しました。また、8月には市民との意見交換会やアンケート調査を実施、一関図書館の調査結果とともに意見を整理し、9月定例会で中間報告。市のいっそうの努力を求めてきました。

令和2年3月18日設置した新花巻図書館整備特別委員会（議長を除く全議員で構成）。12月15日まで8回にわたり委員会を開催するとともに、委員会内に設置した小委員会（8人で構成）を13回開催し、建設場所や施設の複合化の是非を中心に調査を行ってきました。

11月12日の委員会では「早期に整備してほしい」との市民の声が多い。長すぎる調査は望ましくないや、「素案策定段階で市議会の意見を出すべき」など意見が出され、これを協議。12月



市民の関心も高く、生涯学習の拠点として早期整備が待たれる花巻図書館

図書館と賃貸住宅 複合化は見直しへ

令和2年11月12日開催した特別委員会で、市長は「市が開催したワークショップ参加者へのアンケート結果を見ると、図書館と賃貸住宅の複合化に賛同する回答

はなかった」として、賃貸住宅を図書館の上層階に整備することを見直すと発言。新花巻図書館複合施設整備事業構想が令和2年1月29日に公表されて以来、賃貸住宅との複合化に多くの疑問が寄せられ、市議会でも論点の一つとして議論を深めていたものでした。

提言内容は3項目 場所の特定はせず

特別委員会では、最終報告に提言を盛り込みました。内容は、建設場所、建設用地、複合施設の3項目です。

建設場所については、市が示した花巻駅前周辺とまなび学園周辺の両案に、それぞれふさわしいとする市民の意見があること、議員間でも両論があることから、建設場所の特定は市民

基本計画の素案に 市民の意見を反映

の意見に必ずしも沿うものではないとして、両論併記としました。

市では、基本計画の素案作成後に市民参画を行う予定でしたが、素案づくりにもワークショップや説明会の影響で開催が延期されましたが、多くの意見を聴きたいとしていたことから、委員会は賃貸住宅の見直しと併せてこれを評価し、全会一致で調査を終了することとしました。

市議会には、市の施策を監視しチェックする責務があります。市議会基本条例では、事業を必要とする背景、提案に至る経緯、市民参画の有無、財源や将来コストなどを明らかにするよう市長に求めると規定しています。

新花巻図書館整備特別委員会の提言

① 建設場所について

新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお、決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。

② 建設用地について

建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。

③ 複合施設について

図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。



調査結果の報告案を決定した新花巻図書館整備特別委員会（令和2年12月15日）